

政策シート

2026年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		子育て支援課
	02	01	01	03	01	

政策
こどもとその家庭に対する相談援助

政策の内容

子育てワンストップ窓口のこども家庭センターにおいて、妊産婦や子育て世帯などへ、包括的な相談支援を行います。
職員の資質向上など児童相談所等の体制を整備し、児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応に努めます。
育つ環境の違いにより格差が生じることがないように、困窮する子育て世帯や社会的養護のもとで暮らすこどもへの支援の充実を図ります。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
教育環境の充実	あなたの暮らしている地域では、教育環境が整っていると感じますか。	3.15	3.17				
子育て支援の充実	あなたの暮らしている地域では、子育て支援が手厚いと感じますか。	2.65	2.68				
家族・地域の理解・協力	あなたのご家族や暮らしている地域の方は、子育てに関する理解や協力があると感じますか。	3.17	3.18				

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

浜松市こども計画に基づき、全てのこどもが健やかで幸せに成長することができるよう環境づくりに取り組んでいる。
全ての妊産婦・子育て世帯・こどもに対する包括的な支援体制の強化や、社会的養護のもとで暮らすこどもの権利擁護に対する支援者や市民の理解促進は喫緊の課題である。
こども家庭センターを中心に職員の資質の向上を図り、関係機関との連携と相談支援体制を強化することで、サポートプランをもとに妊産婦や子育て世帯が必要としている支援、情報提供などを行い、早期から切れ目のない支援を実施する。
また、社会的養護のもとで暮らすこどもの権利擁護環境整備により、支援者や市民がこどもの権利擁護への理解を深め、こどもの意見表明を支援する。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	707,750	778,287			
決算					

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員(再任用フルタイム含む。)	43.4	42.3			
会計年度任用職員(月額報酬の定めのある者)	17.3	30.3			
再任用職員(31時間勤務)	6.9	3.3			
再任用職員(26時間勤務)	0.0	0.0			

※中央福祉事業所、浜名福祉事業所、天竜福祉事業所の人工を含む

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2026年度 予算 (千円)
		2026年度 決算 (千円)
こども家庭センター運営事業	<p>1 家庭児童相談室の運営 各こども家庭センターに設置している家庭児童相談室において、家庭におけるこどもの養育や家庭の人間関係に関する事項、その他児童の福祉に関する事項の相談及び支援を実施する。</p> <p>2 こども家庭ソーシャルワーカー資格取得促進事業 こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得の促進を図り、専門性を持った人材を育成することで、こども家庭センターにおける相談支援の質の向上を図る。</p> <p>3 浜松市要保護児童対策地域協議会の開催 児童福祉向上のため、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るとともに、健全な親子関係の構築に向け、関係機関のネットワーク化を図ることにより、児童虐待を防止する。</p> <p>4 支援対象児童等見守り強化事業 孤立しがちな子育て世帯に定期的な訪問等による食事支援や生活支援等により家庭の状況を確認し、児童虐待の防止する。</p> <p>5 こども家庭センター関連経費 児童福祉と母子保健の一体的な提供を行うこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもに対し、ワンストップで包括的な相談支援を行う。</p>	18,042
ヤングケアラー支援推進事業	<p>1 ヤングケアラー研修支援事業 ヤングケアラーについての理解を深めるための周知啓発及びヤングケアラー支援体制の整備を行う。</p> <p>2 外国語対応通訳派遣支援 こどもが担っているケアのうち、「通訳」を支援するため、外国人の医療機関受診や行政手続きに必要な通訳派遣を実施し、ヤングケアラーの負担軽減を図る。</p>	777
子育て短期支援事業	<p>1 ショートステイ事業、トワイライトステイ事業 児童福祉の向上を図るため、保護者の疾病(身体・精神・環境)や経済的な理由等により家庭での児童養育が一時的に困難になった家庭に対し、契約施設で養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭が安心できる環境を整備する。</p> <p>2 子育て短期専用人員配置支援事業 子育て短期支援事業の実施に当たり、専従職員の配置に要する費用の支援を行う。</p>	28,825
養育支援訪問事業	<p>1 養育支援訪問員による専門的相談支援 養育支援が特に必要な子育て家庭や妊産婦がいる家庭に対し、助産師・保育士等の資格を持つ訪問員による家庭訪問及び養育に関する指導や技術的援助を実施することにより、適切な養育を確保する。</p> <p>2 中山間地域加算 中山間地域加算により訪問の往復に時間のかかる中山間地域に居住する家庭に訪問支援が行き届く体制を整備する。</p>	4,288
子育て世帯訪問支援事業	<p>1 養育支援ヘルパー・ヤングケアラー世帯のための家事育児支援ヘルパー 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅に、訪問支援員を派遣し、育児・家事支援を行うことにより、適切な養育環境を整備する。</p> <p>2 はますくヘルパー利用事業 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦の居宅を、はますくヘルパーが訪問し、育児・家事支援を行うことにより、育児・家事の負担軽減を図る。</p> <p>3 中山間地域加算 中山間地域加算により訪問の往復に時間のかかる中山間地域に居住する家庭に訪問支援が行き届く体制を整備する。</p>	19,287

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

事業名	事業内容	2026年度 予算 (千円)
		2026年度 決算 (千円)
児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童等の居場所を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行うなど個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する。	26,625
親子関係形成支援事業	こどもとの関わり方に悩みや不安を抱える保護者に対し、集団でのペアレント・トレーニング等などの親子関係形成支援プログラムを提供し、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。	2,891
母子生活支援・助産施設保護事業	1 母子生活支援施設保護事業 母子家庭の自立を図るため、配偶者のいない女子、又はこれに準ずる事情にある女子とその者の監護すべき児童を母子生活支援施設で保護することにより、生活の自立支援を行う。 2 助産施設保護事業 保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由で入院助産を受けることができないと認められる妊産婦の安全な出産を図るため、助産施設に入所させ保護・支援を行う。	74,790
未成年後見人支援事業	親権者のいない未成年者(被後見人)の日常生活の支援や福祉の向上及び未成年後見人の確保を図るため、未成年後見人に係る報酬等の助成を行う。	513
児童福祉施設専門機能強化助成事業(補助金)	児童養護施設の心理療法担当職員の加配、医療機関等連絡調整員、育児指導担当職員及び障害児受け入れ調整員の配置に対する補助金 1 児童養護施設において、被虐待児や発達障がい児等に対する専門的な心理ケアを行うため、施設に心理療法担当職員を配置することにより、児童の心理的ケア体制を拡充させる。 2 児童養護施設等において、医療機関との連携強化を図るため、医療機関等連携調整員を配置することにより、継続的な医療的ケアが必要な児童の受入促進を達成する。 3 乳児院において、入所児童及び地域で子育て中の家庭等からの子育てに関する相談に応じるために、育児指導担当職員を配置することにより、子育てに関する不安を解消させるなど育児指導機能を充実させる。 4 児童養護施設において、障害等を有する児童に対して、入所前の受入に係る連絡調整等や入所中の支援・補助を行うための障害児等受入調整員を配置することにより、障害等を有する児童の受入及び支援体制を強化する。	40,442
児童養護施設等業務改善助成事業(補助金)	1 児童養護施設等における業務負担軽減のための補助員等の配置に対する補助金の交付 児童養護施設等の職員の就業継続や離職防止等の人材確保のため、補助者を配置することにより児童指導員等の夜勤等を含む業務負担軽減を図る。	52,966

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

事業名	事業内容	2026年度 予算 (千円)
		2026年度 決算 (千円)
社会的養護体制整備事業	<p>1 社会的養護体制整備事業 社会的養護を担う施設または事業(児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム等)を対象に施設職員資質向上のための研修参加への支援などを行うことにより、入所児童の処遇向上を図る。</p> <p>2 はままつオレンジリボン運動広報啓発事業 児童虐待防止の市民への周知のため、はままつオレンジリボン運動として11月に街頭キャンペーンを実施し、児童虐待防止への啓蒙を達成する。</p>	18,621
こどもの権利擁護環境整備事業	<p>1 意見表明等支援事業 一時保護施設や里親家庭・児童養護施設等において、児童相談所等から独立した意見表明等支援員がこどもの求めに応じて訪問するなどして、施設等での生活における悩みや不満、措置の内容に関する意見等の形成や表明を支援する。</p> <p>2 こどもの権利や権利擁護のための仕組みに関する周知啓発 児童相談所や児童福祉施設等の職員に対し周知啓発及び研修を実施する。また、施設入所しているこどもの対し、自身の権利や権利擁護に対する説明会及びこどもとの関係形成のための交流会等を開催する。</p> <p>3 こどもの権利擁護機関の整備 こどもから権利救済の申し立てがあった場合に審議する児童権利擁護部会を開催し、個別ケースの救済が図られる道筋を確保する。</p>	7,223
児童家庭支援センター設置運営事業	児童家庭相談支援体制強化のため、児童家庭支援センター設置運営が可能な社会福祉法人等へ委託し、家庭等からの相談に専門的な知識により助言を行うとともに、市等の求めに応じ、技術的助言等を行う。	10,007
社会的養護自立支援拠点事業	児童福祉施設等への入所措置解除者や、虐待を受けた経験があるが周囲に相談ができなかった等の理由により行政や福祉的な支援につながらなかった者等の多くは、措置解除後も自らの家庭を頼ることができず、自立後や成人した後に社会生活の中で困難を抱えやすいため、相談支援や情報提供、居場所の提供等を行う。	22,347
こども保護対策デジタル運営経費	<p>1 こどもシステムの運用 子育て支援課(子ども保護対策費)のデジタル関連事業に要する経費</p>	3,716
地域子育て支援拠点事業	<p>1 子育て支援ひろば事業 概ね3歳未満の児童とその保護者を対象に、子育ての不安や孤立感を軽減するため、親子が遊べる場を提供し、地域全体での子育て支援の充実を達成する。</p> <p>2 子育て支援ひろば一時預かり事業 子育て支援ひろばにおいて児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整え、保護者の心理的・身体的負担を軽減する。</p> <p>3 児童館運営事業 市内4か所の児童館を運営し、18歳未満の児童とその保護者を対象に、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。</p> <p>4 地域子育て相談機関運営事業 こども家庭センターを補完し、児童館などの身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行う。</p>	268,326

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

事業名	事業内容	2026年度 予算 (千円)
		2026年度 決算 (千円)
地域子育て推進 事業	<p>1 中山間地域親子ひろば事業 中山間地域に住む乳幼児及び保護者が地域で孤立しないよう、地域の実情に沿った子育て支援を行う。</p> <p>2 赤ちゃんとのふれあい体験事業 中学生が乳幼児とのふれあい、子育て中の親から出産や育児の話聞くことを通して、命の尊さや自分の育ち、親への愛情について考える機会を提供する。</p> <p>3 地域つどいのひろば事業 放課後児童会が施設を利用していない時間帯を有効活用し、地域の力で子育て親子を支援する事業を市民協働により実施する。</p> <p>4 しずおか子育て優待カード 県と協働し、市内提携店にて子育て家庭への優待を行う。</p> <p>5 マザーズハローワーク連携事業 マザーズハローワーク浜松と連携して「働きたいママ両立応援講座」を開催し、住民に身近な区役所等を会場に、母親向けに就労準備のための相談や情報提供を行う。</p>	5,753
地域不登校児童 支援事業	<p>地域における不登校児童支援のための相談窓口を設置し、心配や悩みのある子どもや家族、支援者に対し、不登校統括支援員などが相談に応じ、助言、情報提供を行うなかで、こどもの育ちの視点を考慮した包括的で切れ目のない支援を行う。</p>	6,923
発達障害者支援 センター運営事 業	<p>1 発達相談支援センター「ルピロ」の運営 発達相談支援の充実のため、自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害など、発達障害について心配や悩みのある子ども(人)や家族に対し、臨床心理士や社会福祉士などが相談に応じ、助言、指導、情報提供を行う。 また、発達障害者地域支援マネージャーが関係機関と連携し地域支援体制整備の強化を図る。</p>	96,906
発達障害者支援 人材育成事業	<p>保育園・幼稚園等に通う発達障がいのある、または疑いのある子どもを適切な支援に結びつけるため、保育士・幼稚園教諭等に対し発達障害に関する専門知識に関する研修を実施することで、保育所・幼稚園等に通う発達障がい(または疑い)のある子どもやその保護者に対し、適切な支援等を行うことができる人材を育成する。</p>	3,687
発達支援広場事 業	<p>1歳6か月児健康診査等で言葉の遅れや対人関係の障害など発達障がいの疑われる幼児とその保護者を対象に、早期療育的アプローチにより幼児にとって適切な働きかけの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター型 必要な支援の方向性を見立てる。(市内8会場) ・施設型 就園までの発達課題についての親子支援を行う。(市内3会場) 	61,341
発達障害者支援 体制整備事業	<p>1 発達障害者支援地域協議会の開催 発達障害者の実態把握や支援体制充実のため、発達障害者支援法に基づき、「発達障害者支援地域協議会」を開催し、発達障害者の支援(施策)の円滑な実施を図る。</p> <p>2 はますくノートの活用 保護者がこどもの成長や発達に関する気づきを促すことや必要時、関係機関との情報共有を図り、こどもの成長を支えていくため、「はますくノート」を活用する。</p> <p>3 かかりつけ医への研修 かかりつけ医への研修を開催し、発達障害診察、対応を可能とし、早期発見・早期支援の推進を図る。</p>	1,013

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

事業名	事業内容	2026年度 予算 (千円)
		2026年度 決算 (千円)
子育て支援デジタル運営経費	1 子育て支援課(子育て支援費)のデジタル関連事業 地域子育て支援拠点事業(児童館)におけるデジタル関連事業を実施する。	1,707
女性相談支援事業	1 女性相談支援事業 困難な問題を抱える女性の自立支援を図るため、更生に関する指導、相談、関係機関との連絡調整、その他必要な支援をする。 2 DV相談支援センター運営事業 DV相談支援の充実のため、DVIに関わる証明書交付、支援者支援、心理面接等により、DV被害者への支援を達成する。 3 困難な問題を抱える女性支援連携強化事業 困難な問題を抱える女性への支援を展開するためのネットワーク(協議会)を構築・運営し、相談から保護、自立に至るまでの支援を適切に提供する。	1,271

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
子育て支援ひろばの設置数(箇所)	子育て家庭が身近な地域で相談できる場所の設置数	身近な相談場所の適切な設置により、「子育て支援ひろばの利用者数」の指標の向上に寄与すると見込んでいる。	目標値	-	25	25	25	25	25
			実績値	25	25				
			達成率	-	100%				
はますくヘルパー利用登録者数(人)	はますくヘルパー利用登録者数	子育て相談や育児支援を必要とする家庭への利用促進の実績を図る指標であり、実績値の増加により「はますくヘルパー利用時間数」の指標の向上に寄与すると見込んでいる。	目標値	-	500	550	550	550	600
			実績値	476	2026年5月に確定				
			達成率	-					
発達支援広場設置数(箇所)	発達障害疑いのある児とその保護者が、児の特性に合わせた適切な相談や支援を受けられる広場の設置数	児の特性に合わせた相談や支援を受けられる発達支援広場の適切な設置により、「発達支援広場に参加することにより保護者自身の悩みや不安に対する対処法について効果を感じる人の割合」の指標の向上に寄与すると見込んでいる。	目標値	-	11	11	11	11	11
			実績値	11	11				
			達成率	-	100%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
子育て支援ひろばの利用者数(人)	子育て支援ひろばを利用した親子の延べ人数	本政策の内容に関し、身近に相談できる環境の適切な整備を推進する必要があることから本指標を設定した。子育て家庭が相談しやすい環境整備の結果を測る指標であり、この指標の向上により「子育て中の市民が「子育てしやすくなっている」と感じる割合」の向上につながることを見込んでいる。	目標値	-	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
			実績値	174,421	2026年5月に確定				
			達成率	-					
はますくヘルパー利用時間数(時間)	はますくヘルパーを利用した延べ時間数	本政策の内容に関し、子育て相談や育児支援できる環境の整備を推進する必要があることから本指標を設定した。子育て家庭が子育て相談をしやすい育児負担が軽減される環境整備の結果を測る指標であり、この指標の向上により「子育て中の市民が「子育てしやすくなっている」と感じる割合」の向上につながることを見込んでいる。	目標値	-	5500	6000	6000	6000	6500
			実績値	6,332	2026年5月に確定				
			達成率	-					
発達支援広場に参加することにより保護者自身の悩みや不安に対する対処法について効果を感じる人の割合(%)	発達支援広場終了後の保護者アンケートの質問「保護者自身への効果・悩みや不安に対する対処法について」「はつきり効果を感じる」「少し効果を感じる」と回答した人の割合	本政策の内容に関し、児の特性に合わせた相談や支援を受けられる発達支援広場の適切な整備を推進する必要があることから本指標を設定した。保護者の悩みや不安の軽減を図る指標であり、この指標の向上により「子育て中の市民が「子育てしやすくなっている」と感じる割合」の向上につながることを見込んでいる。	目標値	-	95	95	95	95	95
			実績値	89.1	2026年5月に確定				
			達成率	-					

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画指標	指標の定義		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	目標値 2034年度
浜松市が子育てしやすいまちだと思ふ人の割合(%)		浜松市こども計画全体目標 ※こども・子育て支援に関するアンケートにより毎年度算出 ※計画期間が2025年度からのため2024年度実績は無し	実績値	-	57.4%					増加
			達成率	-	-					
			実績値							
			達成率							
			実績値							
			達成率							

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

全てのこどもや若者が、生まれ育った環境や家庭の経済状況に左右されることなく、権利の擁護が図られ、将来に夢や希望を持つことができる。

【2026年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2027年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">評価時に記載</div>	

「②活動(アウトプット)指標」の分析・評価と指標見直しの要否(2027年度記載)

指標見直しの要否	
----------	--

評価時に記載

「③短期成果(アウトカム)指標」の分析・評価と指標見直しの要否(2027年度記載)

指標見直しの要否	
----------	--

評価時に記載

2026年度の政策の評価と2027年度以降の取組の方向性(2027年度記載)

評価時に記載

政策シート

2026年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		児童相談所
	02	01	01	03	02	

政策
こどもとその家庭に対する相談援助

政策の内容

子育てワンストップ窓口のこども家庭センターにおいて、妊産婦や子育て世帯などへ、包括的な相談支援を行います。
職員の資質向上など児童相談所等の体制を整備し、児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応に努めます。
育つ環境の違いにより格差が生じることがないように、困窮する子育て世帯や社会的養護のもとで暮らすこどもへの支援の充実を図ります。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
教育環境の充実	あなたの暮らしている地域では、教育環境が整っていると感じますか。	3.15	3.17				
子育て支援の充実	あなたの暮らしている地域では、子育て支援が手厚いと感じますか。	2.65	2.68				
家族・地域の理解・協力	あなたのご家族や暮らしている地域の方は、子育てに関する理解や協力があると感じますか。	3.17	3.18				

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

児童虐待の相談対応件数が2022年度に872件と過去最高の件数を記録し、2023年度は761件、2024年度は713件と減少しているものの、依然として高水準にあり、児童虐待事案に対して迅速かつ的確な対応が求められている。
2022年改正児童福祉法に基づき、こどもの意見聴取等措置の実施、職員の専門性向上のための人材育成など、こどもの権利擁護や児童相談所の体制強化を図る取組みを継続実施していく必要がある。
社会的養護が必要なこどもについて、里親委託を推進し、見直し後の静岡県社会的養育推進計画に定めた里親委託率の目標達成に向けて、里親制度の啓発、登録里親の確保、里親支援などの取組みを継続して実施するとともに里親支援センターの設置について検討を進める必要がある。
一時保護所においては、2025年4月施行の一時保護施設の設備・運営に関する条例及び新たな一時保護ガイドラインに則り、一時保護所の環境改善を図るため、こどもの権利擁護に関する職員研修、こどもの意見を聴く機会の確保などの取組みが必要である。
社会的養護のもとで暮らすこどもについて、育つ環境の違いにより格差を生じることがないように、学習塾や習い事等の支援など、将来の自立に向けた支援を行う必要がある。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	1,725,566	1,924,026			
決算					

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員(再任用フルタイム含む。)	68.0	71.0			
会計年度任用職員(月額報酬の定めのある者)	8.0	9.0			
再任用職員(31時間勤務)	2.0	2.0			
再任用職員(26時間勤務)	0.0	0.0			

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2026年度 予算 (千円)
		2026年度 決算 (千円)
児童保護事業	<p>1 児童虐待への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察や子ども家庭センター等の関係機関と連携して虐待を受けているこどもの安全確保を速やかに図り、社会的養護が必要な場合には、施設入所、里親委託等の必要な措置を行う。 2022年改正児童福祉法に基づき、2025年6月から開始する一時保護の司法審査について、非常勤弁護士との情報共有、対応調整等を行い、適切に対応する。 <p>2 社会的養護のもとで暮らすこどもの習い事等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的養護のもとで暮らすこどもの社会的自立を支援するため、学習塾や習い事等の学校外活動に関連する経費の一部を助成する。 <p>3 こどもの権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年改正児童福祉法に基づき、児童の意見聴取等措置を確実に実施する。 こどもの権利擁護に関する知識を高め、こどものニーズに応じた質の高い支援を行うため、全職員を対象とした研修を実施する。 	1,828,717
里親支援事業	<p>1 里親推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所によるフォスタリング業務を維持しつつ、施設の里親支援専門相談員との協働により業務の実施体制を強化する。 あらゆる機会を通じて里親制度の普及啓発活動を行い、広く市民へ周知していく。 里親の確保や里親支援体制の強化を図るため、里親支援センターの設置について検討を進めていく。 	6,656
施設等退所者自立支援事業	<p>1 退所時自立支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者からの支援が見込めない施設等退所児童等が、就労や進学により独居生活を始める際、円滑かつ安定的な生活を開始できるよう支援し、その自立を図るため、就職や進学に際して必要となる費用を支度金として給付する。 	800
一時保護所運営事業	<p>1 一時保護したこどもの権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保護施設設備・運営基準に関する条例に基づき、一時保護したこどもの権利擁護に配慮した取組みを行う。 意見聴取等措置、意見表明支援事業等を実施し、こどもの意見が適切に表明されるよう配慮する。 こどもの意見を踏まえて一時保護所における生活上のルール、所持品持込みルールの点検・見直しを検討、実施する。 こどもの意向を聞きながら、原籍校との調整を行い、こどもの意向を聞きながらオンラインやオンデマンド学習の機会を確保し、自主通学が可能な高校生等については、個々の状況に応じて原籍校への通学支援を検討し、実施する。 こどもの権利擁護やケアについての研修を実施し、職員の資質向上を図る。 2025年に実施した外部機関による第三者評価結果を踏まえ、毎年の自己評価を実施し、一時保護所における支援の質を高める。 	36,331
児童相談所デジタル運営経費	<p>1 一時保護したこどものデジタル機器を活用した学習保障の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保護したこどもの学習機会を確保するため、こどもの意向を聞きながら原籍校との調整を行い、タブレット端末を活用し、オンラインやオンデマンド学習を実施する。 <p>2 児童相談業務における業務効率化・ICT化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> AIによる自動文字起こしなどのデジタル機器を活用した業務改革について、国が開発した業務サポートAIシステム(面談音声マイニング機能等)を試験的に導入し、事務処理作業の業務効率化の方策を検討する。 	4,475
児童相談所運営経費	<p>1 児童相談所体制強化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場内研修ワーキンググループによる研修、法定研修等の受講により、職員の専門性の向上を図る。 児童福祉法施行令に基づく児童福祉司、児童心理司及び児童福祉司のスーパーバイザーの配置標準を満たした職員の適正配置を確保する。 2022年改正児童福祉法に基づく新たな認定資格(こども家庭ソーシャルワーカー)の資格取得を推進する。 児童福祉法第12条第7項の規定による児童相談所の業務の質に関する評価を行い、業務の質の向上を図るため、第三者評価を実施する。(2028年度から実施予定) 	47,047

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
こどもの権利擁護に係る研修の実施回数(回)	児童相談所及び一時保護所職員のこどもの権利擁護に係る研修の実施回数 ※児童相談所及び一時保護所の所内研修並びに任用前講習会における研修実施	研修実施実績を測る指標であり、研修を確実に実施することにより、こどもの権利擁護に関する職員の意識醸成に寄与することを見込んでいる。	目標値	-	3	3	3	3	3
			実績値	3	3				
			達成率	-	100%				
里親登録数(組)	社会的養護が必要なこどもの家庭養護の受け皿としての里親登録数 ※実績値は年度末～翌年度当初に確定する。	家庭養護の受け皿となる里親登録の状況を表す指標であり、里親委託率の向上に寄与することを見込んでいる。	目標値	-	114	119	124	129	134
			実績値	110	120				
			達成率	-					
児童福祉司、児童心理司及びスーパーバイザーの研修受講回数(回)	児童福祉司等の資質向上のための研修の受講回数 ※外部研修及び職場内研修の内、法定研修、面接スキル研修、アセスメント研修等の援助業務に必要な知識及び技術の向上に寄与する研修を対象とする。	研修受講実績を測る指標であり、必要な研修を確実に受講することにより、児童相談所職員に求められる業務の知識や技術を身に付けた高い専門性を備えた人材を育成し、児童相談所の相談支援体制の充実に寄与することを見込んでいる。	目標値	-	20	20	20	20	20
			実績値	19	20				
			達成率	-	100%				

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
こどもの権利擁護に係る研修受講職員数(人)	児童相談所及び一時保護所職員のこどもの権利擁護に係る研修の受講者数 ※2025年度から2029年度までの期間において、全職員が受講することを想定している。 ※受講者数は各年度末に在籍し、受講歴がある職員数 ※2029年度の目標値は暫定値	こどもの権利擁護の取組みに関して、全職員がこどもの権利を正しく理解し、支援に反映させる必要があることから、本指標を設定した。受講職員数の実績を測る指標であり、本指標の向上により、こどもの権利に関する職員の意識醸成と適切な支援につながるものと見込んでいる。	目標値	-	48	57	65	74	82
			実績値	63	63				
			達成率	-	131%				
里親等委託児童数(人)	社会的養護が必要なこどもの内、里親又はファミリーホーム委託を行っているこどもの数 ※実績値は年度末～翌年度当初に確定する。	里親委託推進の取組みを行う上で、里親等委託が必要なこどもの数を把握し、里親支援の必要量の参考値となることから、本指標を設定した。指標を基に必要な里親支援を行い、里親委託率の向上につながるものと見込んでいる。	目標値	-	60	62	65	67	70
			実績値	57	2026年8月確定				
			達成率	-					
児童福祉司、児童心理司及びスーパーバイザーの研修受講者数(人)	児童福祉司等の資質向上のための研修の受講者数※受講者数は実人数	児童相談所職員求められる業務の知識や技術を身に付け、専門性を高めることが重要であるため、本指標を設定した。こどもや家庭を支援する職員全員が研修を受講することにより、児童相談所の相談支援体制の充実に寄与することを見込んでいる。	目標値	-	50	50	52	52	52
			実績値	33	45				
			達成率	-	90%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画指標	指標の定義		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	目標値 2034年度
こどもの権利擁護に係る職員の研修受講割合(%)		児童相談所及び一時保護所職員のこどもの権利擁護に係る研修の受講割合 ※受講割合＝各年度末に在籍する研修受講歴がある職員数÷児童相談所及び一時保護所職員数(各年度末時点)×100	実績値	70.9	79.7					100
			達成率	71%	80%					
里親委託率(3歳未満の子ども)(%)		代替養育が必要なこどもの内、3歳未満であって、里親又はファミリーホームへ委託している割合 ※委託率＝里親・ファミリーホーム入所児÷(乳児院＋児童養護施設＋里親・ファミリーホーム入所児)×100	実績値	80	2026年8月確定					75
			達成率	107%						

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

全ての子どもや若者が、生まれ育った環境や家庭の経済状況に左右されることなく、権利の擁護が図られ、将来に夢や希望を持つことができる。

【2026年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2027年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">評価時に記載</div>	

「②活動(アウトプット)指標」の分析・評価と指標見直しの要否(2027年度記載)

指標見直しの要否	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">評価時に記載</div>

「③短期成果(アウトカム)指標」の分析・評価と指標見直しの要否(2027年度記載)

指標見直しの要否	
----------	--

評価時に記載

2026年度の政策の評価と2027年度以降の取組の方向性(2027年度記載)

評価時に記載